

箕面市教育大綱 2018

(案)

編集・発行 箕面市役所

平成30年●月

大阪府箕面市西小路四丁目6番1号

TEL 072-723-2121 (代表)

FAX 072-724-6010

<http://www.city.minoh.lg.jp>

平成30年(2018年)●月

箕面市

印刷物番号

29-●●

箕面市教育大綱2018

1 大綱について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、「地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」（第一条の三）とされています。

2 箕面市教育大綱について

箕面市教育大綱は、予算編成権を有する首長と、教育を所管する教育委員会が、教育に関する方向性を合意し、教育行政をより円滑に進めていくことを目的に、総合教育会議において議論を重ね、策定するものです。

本大綱においてとりまとめた施策については、毎年、振り返りと見直しを行ってまいります。

平成30年（2018年）●月●日
箕面市長 倉田哲郎

1 貧困の連鎖の根絶

貧困家庭で育つ子ども達が自らのハンディを打ち破り、社会へ巣立っていくために、教育委員会や学校等が各種機関と連携し、乳幼児期から小中学校、高校卒業の時期に至るまで、切れ目なくそれぞれの子ども達の状況を把握し、常に高いレベルで自信と能力、気概をもてるよう、サポートし続ける。

- 支援の必要な貧困家庭の子どもを早期に発見し、関係機関による支援につなげるため、子ども成長見守りシステム（データベース）のデータや教育・福祉等の関係機関からの情報をもとに、必要な場合に学校等に子ども成長見守り室が指示を出し、支援方策についてコントロールしていく。
- 経済的困窮を背景に持つ子どもへの学習支援施策を強化するため、放課後の学びの場を提供するとともに、子ども成長見守りシステムにより客観的な検証を行う。
- 子どもたちの状況変化を的確につかむモニタリングを実施し、子ども個々への支援の有用性を検証する。

2 学校組織体制の再構築

学力・体力・生活状況の向上・改善や、いじめ・不登校などの複雑化・多様化した課題に着実に対応していくため、ミドルリーダー層の確立等により責任体制を整えながら、学校全体の業務の効率化を図り、個々の教員を学校組織全体で支える体制を再構築する。

- 子どもと向き合う時間を確保するため、「学校力向上パイロット校」・「ミニパイロット校」において、教職員の役割分担や学校行事・会議の見直し、授業準備の効率化など、ミドルリーダーを中心として具体的な業務改善に重点的に取り組むことにより、教職員の勤務時間の縮減や業務負担の軽減を図る。
- 学校事務の質的向上・効率化を図るため、将来的に一部の学校事務を集中処理できる体制を構築することを見据え、業務の洗い出しを進める。
- チーム力の高い機動的な学校組織を実現するため、学校全体の業務の効率化を図り、学校における働き方改革を推進する。

3 すべての児童生徒の学力の向上

すべての児童生徒がそれぞれ着実に学力向上を果たせるよう、習熟度別指導へのシフトにより、個々の習熟度に応じたきめ細やかな学習指導体制を構築するとともに、教員の授業力・指導力のさらなる向上を図る。

- 箕面子どもステップアップ調査の結果から、習熟度別指導の形態などによる学習効果の検証を行い、学力向上に資する授業形態の要素や課題の整理を行う。
- 各校の教員への授業に関する指導・助言を専門とし、「箕面の授業の基本」の模範を示すことのできる「教育専門監」を養成し、教員の授業力・指導力のさらなる向上を図る。
- 平成29年度の箕面子どもステップアップ調査で小学生の理科が全国平均を下回ったことを踏まえ、理科の教科指導と学力について、児童生徒の現状と課題の分析を行い、効果的な指導方法の研究を進める。
- 箕面子どもステップアップ調査の結果から得られる各教員の授業力・指導力の分析結果を活用した指導を行う。
- 学習に対するモチベーションの維持・向上や適切な進路目標の設定に役立てるため、生徒本人・保護者に対し、成績分布とそこでのポジション等の情報提供を行う。
- 一学級あたりの児童生徒数が学力等に与える影響について、国の加配を活用し、少人数学級の学習効果を検証する。併せて、「ともに学び、ともに育つ教育」を推進するため、支援学級と通常学級の一体的運営を図るとともに、支援学級担任の活用を検討する。

4 児童生徒・青少年の居場所づくり

児童生徒が放課後や長期休業中において、安心安全に、かつ豊かに活動できる居場所づくりや、学校になじめない児童生徒、高校中退者等が学習でき、孤立せず安心して社会とつながる居場所づくりを進める。

- 学習、体験等の各種プログラムや長期休業中の居場所を含む「新放課後モデル事業」を再編する。
- 学校になじめない児童生徒や高校中退者等が学習等の活動を行う居場所づくりを検討するとともに、登校の再開や定着を図るための支援を行う。
- 子どもたちの活躍の場、自己肯定感の向上につながる機会を提供する。

5 子育て支援と外出促進

子育て中の親子が孤独感なく日々過ごすことができるように、地域や同世代の子どもをもつ保護者と繋がりをつくる機会として気軽に集える場を数多く設けるとともに、これらの場や子育て支援事業の情報をタイムリーに提供する。

- キッズコーナー、公園など楽しく過ごせる場を拡充するとともに、出張子育てひろばや地域の子育てイベント、子育て支援施策などに子育て世代が積極的に参加・利用できるように更なる内容の充実を図る。
- 市ホームページやおひさまメールに加え、子育て応援ブックなどあらゆるツールを駆使し、妊娠届時や健診時、出張子育てひろばなどを活用し子育てに関する様々な情報をタイムリーに提供し、外出促進や子育ての悩みの解消に繋げる。
- 子育て中の保護者の要望や満足度などを乳幼児健診時などを活用して継続的に収集・分析することで、真に必要な子育て施策の構築、推進を図る。